

「モノ：ファクトリー」が群馬県内2件目の 「環境教育等における体験の機会の場」に認定されました

株式会社ナカダイ（本社・東京都品川）が運営する「モノ：ファクトリー」が、5月1日付で「環境教育等における体験の機会の場」に認定されました。つきましては、以下のとおり認定証の交付式を行います。

「環境教育等における体験の機会の場」の認定は、群馬県内では平成26年8月1日に認定された「サンデンフォレスト（前橋市）」に続いて2件目です。

1 日時 平成30年5月24日(木) 15時30分から（15分程度）

2 場所 前橋市役所4階 秘書課応接室

3 出席者 株式会社ナカダイ 代表取締役 なかだい まさし
中 臺 正四
前橋市 市長 山本 龍

4 名称及び所在地 名 称 モノ：ファクトリー
所在地 群馬県前橋市駒形町1326番地

5 申請者 株式会社ナカダイ 代表取締役 中臺 正四

6 体験の機会の場で行う環境保全の意欲の増進に関する事業の内容
・リサイクル工場見学及び廃棄物を使ったワークショップ
・廃棄物から見える環境問題の啓もう教育、講習会

7 「環境教育等における体験の機会の場」について

平成24年10月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育促進法）」が完全施行したことにより、「環境教育等における体験の機会の場」を都道府県が認定し、環境活動を推進する制度が始まりました。2つ以上の県をまたぐ地域の場合には国による認定となり、群馬県における中核市（前橋市・高崎市）の地域内については同市が認定します。

本件に関するお問い合わせ先

環境政策課 環境森林係

電 話 内線 / 3292
直通 / 027-898-6292